

平成28年度第2次補正予算 小規模事業者持続化補助金 に係わる説明会のお知らせ

時下、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、平成28年度第2次補正予算「小規模事業者持続化補助金（以下、持続化補助金）」の公募が開始されることになりました。持続化補助金は、持続的な経営計画に基づく小規模事業者向けの、販路開拓等などの取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

持続化補助金について、本会では管内事業者向けの説明会を下記により開催いたしますので、ご多用のところ恐縮ですが、興味関心のある方は、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成28年 11月29日（火）午後7時より
2. 場 所 前橋東部商工会館（TEL：283-2422）
3. 内 容
 - ・平成28年度第2次補正予算「小規模事業者持続化補助金」公募要領等について
 - ・その他
4. その他 本説明会参加者は、12月8日（木）・14日（水）各日午後6時～午後9時開催予定の「持続化補助金申請対策セミナー」に優先申込を頂けますので併せてご参加のほどよろしく願いいたします。

*大変恐れ入りますが、下記回答用紙のいずれかに○印をつけて、11月25日（金）迄に、商工会へFAXにてご返信（FAX:283-7103）又はTEL（283-2422）にて出欠を報告頂ますようお願い致します。

..... 切り取らず、そのままFAXして下さい。.....

参加回答書

平成28年11月29日（火）に開催される

「小規模事業者持続化補助金説明会」に参加される方は下記にご記入ください。

事業所名	業種	従業員数	役職等	参加者氏名

*裏面に小規模事業者持続化補助金の募集概要の説明があります。

平成28年度第2次補正予算 小規模事業者持続化補助金のご案内

小規模事業者（従業員数が20名以下（商業・サービス業は5名以下））は、事業所数で全企業のうち約9割を占め、地元市町村からの雇用者比率も高く、「一億総活躍社会」の実現に向けてその持続的発展は極めて重要です。

一方、小規模事業者は、我が国経済の構造変化に大きく影響を受けており、既存の商圈を超えて、広い市場を視野に入れた販路開拓や生産性向上を図ることが期待されています。

『小規模事業者持続化補助金』は、こうした小規模事業者が、商工会と一体となって実施する販路開拓等の取組を支援するもので、前回の公募では群馬県で375社が採択され、集客のためのチラシを作成したり、店舗を改装したり、設備導入などの事業を実施いたしました。今回の公募内容は以下のとおりです。

平成28年度補正『小規模事業者持続化補助金』の概要

- 補助率：2/3
- 補助上限額：50万円（賃上げ、雇用対策、海外展開、買物弱者対策に取組む事業は100万円）
- 補助対象経費例：新規客獲得のための設備・什器導入費、販路開拓のためのチラシやHP作成費、看板設置費、展示会出展費用、店舗改装費など
- 予算額・採択予定件数：約120億円（15,500社程度を想定）
- 公募受付開始日：平成28年11月4日（金）
- 公募受付締切日：平成29年1月27日（金）

※本事業の申請に際しては、地域の商工会の確認が必要となります。群馬県商工会連合会への提出の前に、地域の商工会に申請書類（経営計画書等）を提出のうえ、「事業支援計画書（様式4）」の作成・交付を依頼して下さい。

（様式4の発行には一定の日数がかかりますので、少なくとも締切の1週間前までには提出資料を完成させて地域の商工会に提出下さい。）

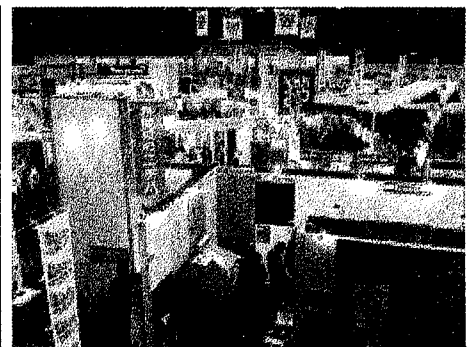
<持続化補助金の活用例>（補助対象となる経費の詳細は公募要領をご確認下さい）



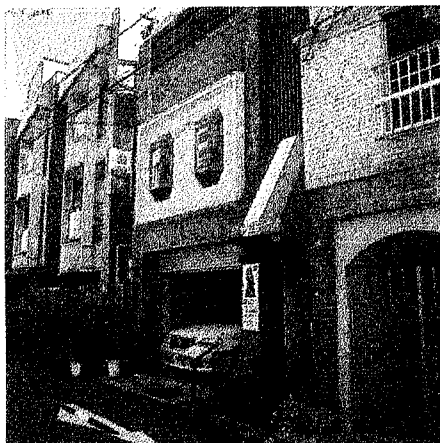
新規顧客獲得のための新設備・什器導入



新たな取組みをPRするためのチラシ作成・配布



販路開拓のための展示会出展



PR強化を狙った看板(サイン)設置



トイレの洋式化



高齢者客に対応した店舗のバリアフリー化